

感染症対策医療資機材の試作開発のための費用を補助します。

事業概要

感染症対策医療資機材 ※の開発に取り組む県内企業に対し、試作開発に要する経費の一部を補助することにより、県内企業の感染症対策医療資機材分野への事業展開を支援します。

※感染症対策医療資機材とは医療・福祉分野の業務に従事する者が感染症対策に使用する資機材をいう

補助の概要	感染症対策医療資機材の試作開発に要する経費の補助 ※試作開発を行う感染症対策医療資機材は新潟県内で生産すること ※供給先に新潟県内の医療機関等が含まれる見込であること ※試作開発を行う感染症対策医療資機材は医療機器に限定されない（雑品を含む） ※国、他自治体、団体及び新潟県その他の補助金との併用はできないものとする
対象事業者	県内に事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）であること 等 ※詳細は「申請の手引き」を御覧ください。
対象経費 ・ 補助額	原材料費、備品費、委託費、使用料、専門家謝金・旅費等 ・補助率：1/2以内（1事業者1回の補助に限ります。） ・補助限度額：150万円 ・補助下限額：50万円
申請期間	令和2年7月31日（金）～8月31日（月）※必着
申請方法	○交付申請書及び必要書類を提出してください。 交付申請書、申請の手引き等は次の URL からダウンロードしてください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoshinko/0293270.html ※申請に当たっては、「交付要綱」、「申請の手引き」を御覧ください。また、御不明な点はお問い合わせください。
問い合わせ ・ 提出先	新潟県産業労働部 産業振興課 新分野育成係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5718 FAX 025-280-5508 E-MAIL : ngt050030@pref.niigata.lg.jp